
令和8年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第4日)

令和8年6月15日(月曜日)

議事日程(第4号)

令和8年6月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 桐木 敏隆	2番 佐藤 春男
3番 佐藤 孝子	5番 市野 辰廣
6番 田中 義了	7番 佐藤さつき
8番 板倉 哲男	9番 磯貝 助夫
10番 本願 和茂	11番 中島 早苗
12番 馬原 英治	13番 工藤 博志
14番 富高健一郎	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梠 恵志	書記 工藤 潤也
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	林 謙一
財政課長	霜見 勉	総合政策課長	佐藤健次郎
税務課長	谷川 保孝	町民生活課長	佐伯 竜也
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長		工藤 久生	

農地整備課長 …………… 江藤 武憲 建設課長 …………… 佐藤 峰史
会計管理者 …………… 佐藤 美和
保健福祉総合センター所長 …………… 工藤加代子
上下水道課長 …………… 飯干 和宣
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 湯川 哲
監査委員 …………… 中尾 清美

午前 10 時 00 分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（本願 和茂議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1. 一般質問

○議長（本願 和茂議員） 日程第 1、一般質問を行います。

質問をされる方は、町長及び教育長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じて答弁者を指名し、執行側の権限が及ぶ範囲内で再質問をお願いします。

また、質問に徹し、要望やお願い、お礼の言葉を厳に慎むようお願いします。

最初に、佐藤孝子議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（3 番 佐藤 孝子議員） 議席番号 3 番、佐藤孝子です。では、一般質問に入らせていただきます。

天岩戸の湯の利活用について。

天岩戸の湯は、今後老朽化に伴う改修工事に入ることになっております。1 月の議会報にも掲載させていただきましたが、お茶や会話を楽しんだり、時には映画上映など高齢者の集える場、コミュニティの場として活用することはできないかと、天岩戸の湯の利用者から聞いております。

利活用できれば天岩戸の湯の活性化にもつながり、利用者も増加するのではないかと思います。が、町長の御意見を伺います。

次の 5 点について、お願いいたします。①改修工事に伴い集える場所はないか。②月 1 回でもスクリーンを持ってきて映画上映はできないか。③ふれあいバスを増やせば多くの町民が利用できるのでは。④農産物や加工品の販売をすれば、入館者も生産者も潤うのではないでしょう

か。⑤ワークショップを開催することはできないか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。それでは、佐藤孝子議員の御質問にお答えいたします。

天岩戸の湯の利活用についての御質問のうち、1点目の改修工事に伴い集える場所はないかについてであります。本町の公衆浴場につきましては、入浴後の利用者が休憩するためのスペースとして和室を設け、自由に御利用いただいているところであります。現在も、入浴をされた方々がお茶や会話を楽しむなど、地域のコミュニティの場として活用されていると認識しております。

今回予定している大規模改修につきましては、建物や電気設備、空調設備等の経年劣化に対応するためのものであり、施設の安全性や機能維持を目的として実施するものであります。

そのため、現時点においては新たにコミュニティ機能を付加するためのスペース整備については、本改修計画には含まれていない状況であります。

公の施設に関する条例別表第1には「住民の保養及び健康増進を図るとともに、地域間交流に活用し、もって地域活性化に資する施設」と天岩戸の湯の設置目的が規定されております。今後につきましては、施設の利用状況や住民ニーズの把握に努めながら、公衆浴場のあり方について、参考にしていきたいと考えております。

次に、2点目の月1回でもスクリーンを持ってきて、映画上映はできないかについてですが、映画上映自体に関しましては、交流や集いの場づくりという観点から、有効な取組の一つであると考えます。一方で、公衆浴場内で活用可能なスペースは、現状において入浴後の利用者が自由に休憩していただくことを前提とした場所であり、特定の時間帯に占有して利用することや、音響・映像を伴う利用については、他の利用者の利用環境への影響を考慮する必要があります。

なお、過去に公衆浴場において、町主催による記念行事等のイベントを実施した事例はありますが、これらは利用者サービスの向上や施設の利用促進を目的として、一時的・限定的に実施したものであります。これに対し、御質問のように定期的な活動として実施する場合には、施設の本来の利用形態との整合性や一般利用者への影響等について、より慎重な検討が必要になるものと考えております。

天岩戸の湯の運営に関する条例・規則は、高千穂町公衆浴場使用料徴収条例と高千穂町公衆浴場の管理運営に関する規則がございます。入浴後の休憩目的以外の使用、入浴以外の目的で入場される方への使用料の徴収など、地方自治法の規定に基づいた条例、規則の整備も必要となっておりまいますが、いただいた御意見を参考にしながら、天岩戸の湯の活性化に向けて取り組んでま

います。

次に、3点目のふれあいバスを増やせば、多くの町民ができるのではについてですが、現在、月曜日から金曜日にかけて1日4便、これは午前中に2便、午後2便が天岩戸の湯で利用可能で、始発は9時58分、最終は16時11分に天岩戸の湯発着となります。

利用者数でみると、令和7年度で448名、月平均約37名、1日平均約1.7名、1便平均約0.4名となります。

増便により利用が増える可能性はあると考えますが、バスの台数にも限りがあり、他路線との兼ね合いもあります。増便による運行経費の増加など、すぐに増便や時間等の変更が出来かねる部分もございます。

今後は、関係者や実際に利用される方等の意見を踏まえ、利用者増に向けた施策を検討してまいります。

次に、4点目の農産物や加工品の販売をすれば、入館者も生産者も潤うのではについてですが、御提案の天岩戸の湯における農産物や加工品の販売につきましては、地域農業の振興及び来館者の満足度向上の両面から、有効な施策の一つであると認識しております。

現在、天岩戸の湯は、主に福祉施設としての機能を中心に運営しておりますが、近年は観光交流拠点としての役割も期待されております。

そのような中で、地元産の農産物や加工品を取り扱うことは来館者に対して、地域の魅力を発信できるとともに、生産者の販路拡大につながり、滞在時間や消費額の増加といった効果が見込まれるものと考えております。

一方で、販売スペースの確保、衛生管理や在庫管理などの運営体制の整備とその業務を担う人員の確保、生産者との連携体制の構築といった課題もございます。

今後につきましては、関係団体や生産者の意向を踏まえながら、既存施設の活用方法を含め、試験的な販売やイベント的な実施も視野に入れ、実現の可能性について研究してまいります。

最後に、5点目のワークショップを開催することはできないかについてですが、ワークショップにつきましては、アイデアの創出・問題解決・合意形成の場として有意義な取り組みであると考えておりますが、2点目の御質問の月1回でもスクリーンを持ってきて映画上映はできないかでも述べさせていただいたとおり、施設の本来の利用形態との整合性や、一般利用者への影響等について、より慎重な検討が必要になるものと考えております。入浴後の休憩目的以外の使用、入浴以外の目的で入場される方への使用料の徴収など、地方自治法の規定に基づいた条例、規則の整備も必要となってまいります。

今回いただいた御意見を参考にしながら、引き続き、天岩戸の湯の活性化に向けて取り組んでまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤孝子議員。

○議員（３番 佐藤 孝子議員） まず、同じような質問をしましたので、スクリーンの話とワークショップの話についてなんですけれども、企画観光課長に伺います。

今の答弁では、いろいろ問題はあるけれども有意義な取組だということをお話しされました。今までワークショップなどをやってみようという考えはなかったのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 佐藤孝子議員の御質問にお答えします。

公の施設に関する条例に目的が規定されていると町長の答弁の中にあつたんですが、住民の保養及び健康増進を図るとともに地域観光利用を活用し、もって地域活性化に資する施設という目的がございまして、その中にワークショップというものはすぐわないんじゃないかということで、今までワークショップの開催はございません。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤孝子議員。

○議員（３番 佐藤 孝子議員） そういう決まりに従ってやっていないということなんですけれども、今までとは違って、今から改修工事も入って億以上のお金を使うわけなんですけれども、やっぱりそういうワークショップなどとか、ほかにいろいろありますが、映画のスクリーンでもそうですけれども、そういったのを入れるという考えはないということですか。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

この天岩戸の湯は、地方自治法でいう行政財産ということになります。地方自治法の第238条の4第7項行政財産はその用途または目的を妨げない限度において、その使用を許可することができるという規定がございまして。施設、休憩所として和室を設けておりまして、やはり主な目的はお風呂に入られた皆さんが休憩をするのが、第一の目的であるというふうに考えております。

町長の答弁の中にもございましたが、過去において記念行事と30周年のイベント等を行っています。非常に評判はよかったです。そういったことも含めて検討はしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤孝子議員。

○議員（３番 佐藤 孝子議員） 今観光客など、町外の人にとってはやっぱり交流の場となっているんじゃないかと思います。先日もちっと行ってみましたら、外国の方も日向、延岡の方も

いらっしゃっていました。そういうことで、もちろん観光客との交流もですけども、町民の高齢者にとっても生きがいでもありますし、そういうことがあるとまた楽しみも増えて、多くなるのではないかというふうに思っております。

天岩戸の湯の活性化につながるといいますので、ぜひ今あるスペースでできるだけのことを取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、3番のふれあいバスを増やせば多くの町民が利用できるのではということに対してですけども、このバス利用がすごい少なかったんですけども、何か対策は今までされてたんでしょうか。企画観光課長、お願いします。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 答えいたします。

路線名は岩戸・五ヶ村線という路線になります。五ヶ村回りの路線、才原回りの路線ということで運行しておりますが、現在のところ便数の見直し、時間帯の見直し等は行っておりません。今のまま運行、現在のまま運行している状況でございます。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤孝子議員。

○議員（3番 佐藤 孝子議員） 天岩戸のスタッフの方にお聞きしたんですけども、今の1日平均100人前後、それから土日は200人以上来られるそうです。正月などは500人を超えるということでしたけれども、その中の町内の利用者が約3分の1しかいないそうです。やっぱりバス利用者を考えますと、バスの時間などまたSNSとか町報とかに周知を図るということは考えていらっしゃらないのでしょうか。企画観光課長。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 答えいたします。

天岩戸の湯の利用がしやすいような時間帯とか、増便は分かりませんが、やはりそういったことは調査をしたいというふうに思っております。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤孝子議員。

○議員（3番 佐藤 孝子議員） ぜひバス利用ができるようにお願いしたいと思います。

続きまして、4番の農産物や加工品の販売をすれば、入館者も潤うのであるという、生産者も潤うのであるということなんですけれども、この販売をやることで幾つもの効果があつて、その反面、販売スペースの確保などの課題があると。実現の可能性について研究しますと言われております。これは、そこまで研究しないとできないことかなと思ったんですけど、企画観光課長いかがでしょう。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 答えいたします。

以前は、岩戸の湯の外で農産物の販売等も行われておりましたが、役場ではなく別の団体がされておりました。やはり一番難しいというか課題となってくるのが、人員の確保だと思っております。やはり仕入れから、販売所であればそれが目的で人員を当てられるんですけど、やはり生産とかそういった売れた代金を渡したり、そういったことが出てくるので、今シフトを組むのがやっとな状態です。人員的に。ですので、新たな業務となるとなかなか人員の確保が難しいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤孝子議員。

○議員（3番 佐藤 孝子議員） 農産物販売についてですけれども、スタッフを使わなくても今、無人販売とかもあるじゃないですか。例えば、料金箱を置いておいて、その生産者の番号のところにお金を入れていただくと。基本、その回収については生産者が回収すると。お金はスタッフの方に管理していただかなくちゃいけないと思うんですけど、そういったことはできないですか。企画観光課長、お願いします。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

無人販売所の例とかを今出していただいたんですが、今回いただいた意見というのをやはりうちの担当の係とか、天岩戸の湯のスタッフ、やっぱり共有していきたいなという思いはございます。その上で、皆さんがスタッフ含めて、皆さんがいいんじゃないかというふうな意見とか出てくるのであれば、また前向きに検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤孝子議員。

○議員（3番 佐藤 孝子議員） 前向きな検討をよろしくお願いいたします。

それから、後になりましたけれども、憩いの場というか今あるスペースで、もし、仮定でいいんですけども、工事はできないとしても、もしワークショップとかできるとしたら、例えばつい立てとか、アコーディオンカーテンとか、そういうのを持ってきてやるというのは無理ですか、企画観光課長。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

高千穂町公衆浴場使用料徴収条例ということで、条例に使用料がうたってあるわけなんですけど、これに関しましては、やはり入浴をされる方を前提とした使用料の徴収条例を設けているところでございます。

ですので、スペース的に、ワークショップができる可能性があるかもしれないですが、やはり

こういう入浴目的以外の方の入館料をどうするのかということを、きちんと議論して、使えるのであれば規定していかなければならないなというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤孝子議員。

○議員（３番 佐藤 孝子議員） 分かりました。天岩戸の湯に行って、高齢者の方たちの話を聞くと、非常にそういうことがあると、楽しみも増えて元気で長生きできるんじゃないかということですので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それで最後に、やはり一番は天岩戸の湯の魅力を発信することが一番かなというふうに思っております。SNSなどで、景観など稜線がきれいですけれども、そういうことを広く発信していただいて、住民はもとより、もちろん町外の方にも来ていただけるような発信をしていただきたいと思いますというふうに思います。

魅力ある天岩戸の湯にさせていただいて、町民も満足して、観光客の方にも「ああ、また来たいな」と思われるような施設になることを願っておりますが、町長いかがでしょうか。最後です。よろしくお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤孝子議員の御質問にお答えいたします。

天岩戸の湯につきましては、高千穂の湯を閉めた後、そこに集約をしたわけですから、これまでもどう魅力を作り出すことができるかということにつきましては、役場としても改善をしてきたつもりではあります。

例えば、利用者の声を聞きまして、電気風呂の設置であるとか、そういったところもやってきましたし、今後についてもやはりおっしゃったとおり町外の方の利用も多いということで、やはりあそこから見える永の内方面の山稜の景観とか、棚田の風景とか、そういったところの魅力は大きいというふうに思いますし、またふれあいバス等の利用、公共交通機関の利用についても言及がありましたけれども、そういったSNS等の活用等につきましては、町としてももっと力を入れていくことだなと、必要があるなというふうに思ったところでございます。

あと、今回改修を行いますけれども、これはさらに末永く使っていくための大規模改修でありますから、いろいろなお声を、今回御意見もいただきましたから、そのようなところでどのようなことができるかというのは、この改修を終えてリニューアルオープンをするといった際にも、できる部分はないのかというところについては、役場としても検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤孝子議員。

○議員（３番 佐藤 孝子議員） よろしくお願ひいたします。これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（本願 和茂議員） 続いて、中島早苗議員の質問を許します。質問席に登壇願ひます。

○議員（１１番 中島 早苗議員） おはようございます。中島早苗です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従ひ、子宮頸がんの定期接種の現状と男性のワクチン接種について質問いたします。

HPVワクチン接種については、３度目の質問となります。１度目は、令和４年４月、ワクチン接種に対しての積極的勧奨が再開されたとき、２度目はキャッチアップ接種について、そして今回に至ります。

HPVワクチンは女性の子宮頸がんをはじめとするHPV感染症による様々な疾患を防ぐためのワクチンであります。がん予防として子宮頸がんだけでなく肛門がん、中咽頭がん、尖圭コンジローマなどの予防も期待でき、女性だけでなく、男性の接種も推奨されております。子宮頸がんは若年女性の命を脅かす深刻な疾患であります。２０代から４０代で発病しやすく、日本では年間約１万人が発症し、３,０００人が死亡するというふうに言われております。

HPVウイルスは極めてありふれたウイルスで、生涯のうちに男女問わず全員が感染するとも言われております。女性における子宮頸がんの原因は９９％がHPV感染であり、性交渉前にHPVワクチンを接種すれば、将来のがん発症を高率に予防できます。厚生労働省が２０２６年の１月に発表した最新の統計では、日本における子宮頸がんの５年生存率はなんと７１％にとどまり、子宮頸がんの診断を受けた４人に１人以上が５年以内に亡くなるという厳しい現実を示しております。

加えて、日本国内で毎年６,０００人もの女性が治療のために子宮摘出を余儀なくされているとの報告もあります。接種が先行した国々からの報告では、このがんの予防効果は既に確固たるものになっておりますが、日本においては２０１３年４月に定期接種が開始されたものの、子宮頸がんワクチン接種に対し、ワクチンの副反応に関する報道が過熱、同年６月から９年間にわたり積極的勧奨が中止、その結果、接種率が一時７０％もあった水準から１％未満まで低下しました。

その後の検討により、安全性に特段の懸念は認められず、有効性がリスクを大きく上回ると評価され、２０１１年に積極的勧奨が再開されました。しかし、副反応に対する不安は依然として十分に払拭されていない現状であります。男性のワクチン接種については、ワクチン接種により肛門がんや尖圭コンジローマなどの疾患の予防をすることができます。現在、日本において男性の接種費用の助成がないことから、自治体独自で接種費用の助成をする動きが全国的に広がって

おり、現在90以上の自治体が独自助成を実施しております。

HPVワクチン接種を男女双方に接種することで、社会全体のHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染率を下げ、集団免疫的効果が得られたとの報告もあり、子宮頸がん及びHPV関連のがんを減少させるために、男女ともに予防していくことが重要だと考えられております。

そこで、次のことについてお伺いいたします。1、ここ数年の子宮頸がん定期接種件数、接種率の推移は。2、令和7年度の定期接種者対象者への個別通知の実施状況は。3、令和8年度、個別通知以外での周知の取組は。4、男性への接種は全額自己負担であり、大変高額であります。予防できるがんで苦しむ人を減らすためにも、男性への接種助成はできないか。

以上、4点質問いたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、中島早苗議員の御質問にお答えいたします。

女子のHPVワクチン接種の現状と男性の接種助成についての御質問のうち、1点目のここ数年の子宮頸がん定期接種の接種件数、接種率の推移についてであります。まず、HPVワクチン定期接種の対象者は、小学6年生から高校1年生の年齢の女子となっておりますが、ワクチンの種類や年齢によって、2回あるいは3回接種となりますので、ここでは1回目を接種した人数で御説明させていただきます。

令和3年度は対象者285人に対して3人、令和4年度は275人に対して19人、令和5年度は275人に対して18人、令和6年度は256人に対して35人、令和7年度は254人に対して14人となっております。積極的勧奨が控えられていた令和3年度の接種者はごく僅かですが、積極的勧奨となった令和4年度以降も、接種者は多くはない状況です。

次に、2点目の令和7年度の定期接種対象者への個別通知の実施状況についてであります。例年、定期接種者への個別通知は、国の標準的な接種期間である13歳となる日の属する年度、これは中学1年生相当ですが、に対して初回通知をしておりますので、令和7年度も同じく通知しておりますが、昨年度は小学6年生の二種混合集団予防接種に合わせてリーフレットを配布しております。また、定期接種最終年度となる高校1年生及びキャッチアップが完了していない対象者に、最終案内を個別通知しております。

次に、3点目の令和8年度個別通知以外での周知の取組についてであります。個別通知以外では、町広報紙への掲載、町のLINE配信を検討しております。

最後に、4点目の男性への接種は全額自己負担であり、大変高額です。予防できるがんで苦しむ人を減らすために、男性への接種助成はできないかについてですが、議員御指摘のとおり、HPVワクチンは女性の子宮頸がんの予防に加え、男女の肛門がん及び男性の尖圭コンジローマの予防に関する効能、効果が承認されております。

男性へのHPVワクチンは、現在9歳以上の男子への接種が薬事承認されておりますが、定期接種ではないため、接種を希望する場合は全額自己負担となっており、現在、高千穂町国民健康保険病院の定期接種で、このワクチンを接種しますと接種料金は1回2万8,042円と高額なワクチンとなっております。

県内の状況を見ますと、唯一宮崎市が小学6年生から高校1年生の男子を対象に接種希望者に全額助成を行っている状況です。なお、国では現在、定期接種化を検討しているワクチンに含まれており、有効性や安全性について審議が行われている状況です。

御質問の男性への助成についてですが、国が審議中であること、県内でも一自治体の助成にとどまっていること、今までに男性のワクチン接種に関するお問合せを受けていないことなどから、現段階での助成は検討しておりません。まずは定期接種となつてはいるが、接種率の低い女子の接種勧奨に力を入れていき、同時に国の動きに注視していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） 先ほど町長に答弁をいただきまして、ここ数年の接種者数をお聞きしました。4年に積極的勧奨が始まって、本町においては令和5年度がなんと18人、令和6年度が35人、令和7年度が14人と本当に厳しい状況であります。現在、本町においては対象者に対して個別通知を中学1年生と高校1年生に2度送付していただいているという、丁寧に対処していただいておりますが、それでもなかなか増えない状況であるとのことであります。

これは、本町だけではなく全国的にも同じような状況ということを知っております。横ばいというふうに言われております。そこで、この現状を踏まえて子宮頸がん予防ワクチン接種に対してお考えを、ぜひ保健センター所長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 中島早苗議員の質問にお答えいたします。

接種者がなかなか増えない状況ということですが、先ほどから中島議員がおっしゃられているとおり、まずこのHPVワクチンにつきましては、平成25年に定期接種化されましたが、僅か2か月半で積極的勧奨の差し控えが行われております。このときは接種後の体調不良者について、マスコミから大変多くの報道がなされました。これで積極的勧奨がとまったところですが、約9年を経まして令和4年に勧奨が再開されたところですが、やはり議員がおっしゃるとおり、今でもワクチンについての不安をお持ちの方がおられるということが、原因ではないかと推測しております。

もちろん高千穂の接種率が低いとは思っておりますが、全国的にやはりなかなか伸びていない状況ということで、先ほどから実績もお話しさせていただいておりますが、ここ数年間、1回目

の接種者は20人弱ということで、令和6年度につきまして約倍ほど伸びておりますが、これは恐らく国全体としてキャッチアップの期間でもありまして、テレビのCM等での報道等も多くされております。

それで、関心を持った保護者さんや生徒もいらっしゃるのではないかと考えておまして、上がったところではございますが、またさらに7年度は元の半数程度に下がっております。やはり一番のところは町としましては国からの積極的な勧奨ということで、個別に通知を行ったりしてはおりますが、接種の案内やおすすめ、ワクチンに対する説明のみとなっているところも原因の可能性がございますので、この辺りをまた担当とも協議しながら、どのようにしたら町内の接種者が上がっていくかを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） 私も、実はHPVワクチンについて詳しいことがよく分かっておりませんで、子宮頸がんの講演会に参加しまして、初めて現状とワクチン接種の大切さを知った次第であります。やはり本当に知るということが大事だなということを改めて感じております。

宮崎県においては2016年、2017年、2019年の子宮頸がんの罹患率が日本一でありました。本当にそこで宮崎県立看護大学の川越教授が関わる「肝がん連携の健康推進事業」というのが行われて、様々な取組によって、今度は罹患率が日本一が逆転して、2024年にはワクチン接種率が日本一になりました。

ちょうど私はそういった様々な講演のときに、私も講演を聞かせていただいたというふうに感じております。それで、本当にワクチン接種率が日本一になったということは、喜ばしいことだなというふうに思います。川越教授の肝がん連携事業の報告書の中に、日本一になった取組の一つとして出前講座のことが記載されておりました。

県内26自治体の中学校132校で、男女問わず産婦人科の先生が中学1年生を中心に説明会を実施され、またこういった出前講座が接種率向上に貢献していると考えられるとの一文もございました。本当に幅広く理解していただくために、校長会でも説明会を実施されたようであります。

そこで、本町においてもぜひ校長会においてなど、HPVワクチンの説明会を実施していただくなどの取組ができないか、教育長にお考えをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 中島議員の御質問にお答えをします。

校長会ということのほうからお答えをしますが、私もいろいろ勉強させていただいて、学校の

6年生から中学生対象になっておりますので、ぜひそういう機会をたくさん設けていきたいというふうに思っております。

報告になりますが、令和7年度末に高千穂中学校全校生徒を対象に、講演会という形で講話を聞いております。延岡の県立病院の先生に来ていただいて、全校生徒が体育館でお話を聞いているという報告を受けております。ただ、やはり内容的に非常に専門性が高いですので、学校のほうからは保護者にまず聞いてもらうほうが効果が高いのではないだろうか、実施をしての感想という形で報告を受けているところであります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） この後、教育次長に高千穂中学校でも、町病院の先生と私は聞いていましたけれども、されたようですけど、どのような状況だったのでしょうかというふうにお聞きしたかったのですけれども、教育長がしっかり話していただきましたので、その部分には再度はお聞きしません。でも、もし新たな情報がありましたら、教育次長、何かありますでしょうか、このことについて。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの中島議員の御質問にお答えいたします。

先ほど教育長が答弁いたしましたとおり、3月11日に授業としましては学習生徒活動の時間、これを利用いたしまして延岡の病院にお勤めの医師の先生から講話をいただいたところであります。この中身につきましては、ワクチンの安全性や有効性と、こういうことにつきましてお話をしたということでもありますけれども、その中で女子生徒の話がメインではありましたが、男子生徒の接種につきましてもお話があったということは聞いております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） 本当に、実は私も近所に男の子、中学生の今2年生の男の子がおりまして、その子のお母さんと一緒に話を聞いてみました。出前講座の感想はどうだったかなとちょっと気になりましたので聞いてみたんですよね。すると、別に注射を打っても打たんでもいいかなと思ったというような返答でありました。さっきも教育者がおっしゃっていましたように、ちょっと難しかったようであります。

それでも、このようなワクチンがあるということを知るきっかけになったのではないかとというふうに思っております。また、そのときお母さんから「男の子にも助成があるといいね。打たせたいけど、ワクチン接種の費用って約5万円ほどかかるっちゃね」というような話を受けました。本当にやっぱり高額であります。ですので、なかなかお母さんたちとしては、男の子に打たせた

いと思ってもなかなか踏み切れないという部分というのはあるかなというふうに思いました。

しかし、ワクチンの接種することの有効性などを、短い時間ではありましたが知ってもらえたかなということで、私もよかったかなという思いで帰ってまいりました。ぜひ、保護者への説明が大事じゃないかなと、教育長おっしゃっていただきましたので、出前講座の保護者の方にぜひ聞いていただくような、そういう取組をしていただけたらというふうに思っております。

続いて、引き続き男性へのHPVワクチン接種について、もう少しお伺いしたいと思います。

男女両方がHPVワクチンを接種したほうが、全体の感染数を減らせるとして全国の自治体でも、女子と同じく小学6年生から高校1年生まで限定的ではありますが、男子の接種費用を助成するケースが増えております。HPV（ヒトパピローマウイルス）は、男女ともに感染します。子宮頸がんだけでなく、肛門がんや尖圭コンジローマなど、男女問わず重大な疾患の原因となることが広く知られております。

これはちょっと資料を見た部分なんですけど、結局、女性は子宮頸がんは20代から40代ぐらいに発症するというふうに言われていますけど、肛門がんとか尖圭コンジローマとかってこういうがんは、60代のあたりに発症するというような形の資料がありました。

日本ではこれまで、また男性に使用できるのは4価ワクチンだけでしたが、4価ワクチンは全部で3回接種するということで、おおよそ本当に5万から6万の費用がかかるということで、大変な出費となります。2025年8月には、4価ワクチンだけではなく9価ワクチンの男性の接種が承認され、接種希望者は自費ではありますが4価ワクチンよりももうちょっといろんな部分で効果が高いと思われる9価ワクチンの接種が可能となりました。そこで、9価ワクチンについて、効果や安全性について保健センター所長にお伺いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 中島早苗議員の質問にお答えいたします。

HPVワクチンには大変たくさんの種類が、約200種類ほどあるのではと言われておりますが、9価ワクチン（シルガード9）につきましては、このうち9種類のHPVワクチンの感染を防ぐワクチンとなっております。

その中でも、子宮頸がんの原因の80から90%を占める7種類のHPVの感染を予防することができると報告されております。また、男女の肛門がんと男性の尖圭コンジローマの感染予防にもなるということで、薬事承認されております。安全性についてなのですが、国の直近の報告書、令和6年度7月から9月になりますが、その間の136万回の接種のうち重篤の報告が48件で、そのうちの回復は35件、死亡はゼロ件となっております。また、世界各国で使用されていることから、安全性は高いと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（１１番 中島 早苗議員） ９価ワクチンの安全性ということが、本当に世界的に見ても確立されているのではないかなというお話でありましたので、本当に安心して打っていただけるのではないかなというふうに思います。

宮崎市においては、市内の中学校で出前講座を実施されておりまして、参加した男性生徒の半数が肛門がんや尖圭コンジローマなど、男性が罹患し得るHPV感染による疾患予防を目的に接種したいとのアンケートの結果が出たようであります。そのことによって、２０２５年４月から小学校６年生から高校１年生への男子接種費用を助成するという事で開始しました。これは九州で多分初めてではなかったかなと思います。

宮崎市の市長さんは病院のお医者さんということもあって、やはりこういった部分でしっかりと助成をしていただいているのではないかなというふうに考えております。市の健康支援課によりますと、２０２５年の上半期で高校１年生の２１．１％が初回接種を済ませているとのことであります。

男性のHPVワクチンの疾患予防効果というのはほとんど知られていないということから、自費でわざわざ接種するという人はごくまれであると推測されますが、本町においてこれまで接種の実績はあるでしょうか。また、男子がHPVワクチンを接種することにより、どのような効果があると考えられるか、この２点について保健センター所長にお聞きます。

○議長（本願 和茂議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 中島早苗議員の質問にお答えいたします。

これまでの実績についてですが、高千穂町国民健康保険病院に確認をいたしましたところ、高校１年生の男子生徒が任意で１回の接種の実績があるということでした。ただ、個人情報になりますので、高千穂町民かということはちょっと分からないところですが、実績としては１回ございます。

また、男子がHPVワクチンを接種することにより、どのような効果が期待できるかというところですが、男性本人につきましては前駆病変を含む肛門がん及び尖圭コンジローマの予防に対する適応拡大が薬事承認、お薬として承認されておりますので、感染予防は認められていると感じております。

ただ、宮崎市役所などのパートナーへの感染予防のところも表現がございますが、令和７年７月の国の小委員会では間接的エビデンスにとどまるというところは記載がございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（１１番 中島 早苗議員） 本当にHPVのワクチンを接種することによって、本当にこ

ういったがんが予防できるということは、本当に画期的なことではないかなと思います。特に、女性の子宮頸がんというのは、先ほどもお話ししましたように20代から40代という、本当に子どもを産み育て、本当にそういう一番お母さんたちが頑張っていて、子供たちも必要とするときにこのがんを発症して本当に亡くなるなど、本当に悲しい事例というのがやっぱりあるということは、本当に悲しいことであります。

これらのがんを予防ということで根絶できるというか、予防することによってそういう悲しい思いをする方たちを減らすことができるという、こういう部分でのHPVワクチンの周知というか、それは本当に大切なことだなというふうに、私は本当につくづく思っております。

今、保健センター所長がおっしゃっていましたように、ワクチン接種を受け感染を予防することで、本当に男女ともやることでHPV感染から、男性がこのワクチンを打つことによってHPV感染から女性を守って、女性の子宮頸がん予防に間接的にはつながっていくのではないかなというふうに思っています。

そこで、男子のワクチン接種の効果を周知、接種費用を助成しワクチン接種の勧奨を行うことで、また長期的なもので考えたときに医療費削減効果も期待できるのではないかなというふうに考えますが、町長の御意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

男性のワクチン接種につきましては、安全性もある程度エビデンスとして出ていますということとは、保健センター所長が申し上げたとおりでありますけれども、やはり国として定期接種化されていないというところにつきましては、費用対効果とかあるいは安全性の部分で絶対大丈夫というところが、まだ確立されていないのかなというふうに思います。

そこで、私の考えですけれども、国が定期接種化をしますということになれば、国からの予防接種に関する補助金、また例えば交付税措置とか、そういった部分で費用の面も町としては大変助かるわけありますので、そうなれば町としても考えられないことはないのかなというふうに考えております。

また、今一部助成をしますといったときに、また例えば来年度、再来年度ぐらいに国が定期接種化して、自己負担をこれぐらいに抑えられますという話になる可能性もあるかなと。自己負担をある程度とって、その国の制度が変わったときのまた対応というところも、不満につながる部分も出てくるかもしれないというところも、町としては危惧するところでもあります。

効果としては医療費削減効果、また男女打つことによって広く地域全体としての免疫力が高まるということがあるんでしょうけれども、やはりまだ女子の接種率が高まっていないという現状がありますから、まずはそこを伸ばしていくことが大事かなというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（１１番 中島 早苗議員） 最後に、本町において女性の子宮頸がんの接種を見ても一気に件数が伸びないという状況というのが考えられると思うんですよね。それで、男子に対してのワクチン接種の助成というのはちょっと厳しいかなと、今町長のお話ではありますが、ワクチン接種を助成のニーズを見極めていただいて、人数の上限を決めていただいて、４人か５人とかの予算計上の部分で、まず男子に対して数人ではあるんですけれども、ワクチン接種ということのことを考えていただくという状況にはないでしょうか。すみません、再度、町長にお伺いします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

先ほど御説明したとおり、国の定期接種化が正式に決まれば、町としても取組やすい内容ではあるかなと思います。ただ、そういった実績からして高千穂町の場合は、高千穂町国保病院、高千穂町民かどうかははっきり教えていただけなかったということですが、１名接種があったということでございますけれども、ちょっと全額自己負担よりも抑えられるような価格設定で人数を決めてといったときに、もし希望者が多かったときに、この人数分しか予算がありませんからというふうに断ることはできないかなというふうには思っておりますけれども、枠を設けるということにつきましては、今年度中のどこかでというのはなかなか難しいかなと思いますけれども、新年度に向けて国の動き等もまたさらに先に進んでくる場合もあるかなと思いますので、そこら辺りを見極めさせていただきまして、検討材料とさせていただきたいと今の時点では考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（１１番 中島 早苗議員） 本当に前向きな答弁をいただいて、本当にありがたいかなと思います。やっぱり周知を男女ともしていただいて、いかにこのHPVワクチンが大事かとか、本当に将来にいろんな形で生きてくるということを、周知をしっかりと出前講座などを通してやっていただいて、男子にも枠を決めてでいいと思いますので、しっかり取り組んでいただけたらというふうに思います。

HPVワクチンは子宮頸がんをはじめとするHPV関連の予防に有効であり、男女とも接種の意義があります。しかし、女子の定期接種率は十分といえず、男子においては定期接種制度の対象外となっております。町民の健康と若い世代の未来を守るために、女子を対象とした子宮頸がんワクチン接種率の向上、また男性のワクチン接種の助成実施など、子供たちの健やかな未来の

ためにこれらのことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

.....

○議長（本願 和茂議員） ここで11時10分まで休憩します。

午前10時59分休憩

.....

午前11時08分再開

○議長（本願 和茂議員） では、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、田中義了議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（6番 田中 義了議員） 6番、田中義了、今回、教育関係について質問させていただきます。

教育長だけに質問しようと思いましたが、議運から町長のサイドの話も出るんじゃないかということで、町長にも質問させていただきたいと思います。まずは教育長のお話を聞いて、それから再質問のときに町長はじめ関係課長さんのお話を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、第1問、高千穂町の小学校・中学校の統廃合について。

- ① 上野小学校・中学校の一貫校構想の失敗した理由は。
- ② 岩戸中学校の廃校理由は。
- ③ 上野中学校の廃校理由は。
- ④ 高千穂町の高千穂小学校以外の廃校について、今後の対応は。
- ⑤ 国は少子化対策として近隣市町村が連携した複数自治体による学校運営の検討を加速させる考えというが、現場からの意見は。

2つ目の大きなタイトルです。高千穂町内の小学校・中学校のいじめ・不登校などについて、次の4点を伺います。

- ① いじめの定義と現状・対処は。
- ② 不登校の定義・現状・対処は。
- ③ 教職員に対する児童・生徒関係者からの苦情処理対策は。
- ④ 民間企業では、来年4月から従業員のストレスのチェックが義務化されるが、教育現場ではどのように対処されているのか。

3番目です。酷暑日が制定されましたが、今夏の教育現場の暑さ対策について伺います。

- ① 高千穂町内の学校プール・温水プールの利活用について。
- ② 児童生徒の登下校時の暑さ対策の指導について。

③ 児童生徒の学校内における暑さ対策について。

④ 学校の施設で、冷房設備のない教室などはないか。

最後の質問です。小学校・中学校の——まだありますけど、最後じゃありません。小学校・中学校の部活動などについて。

高千穂町内の小学校・中学校の部活動の現状は。

それから5番目です。高千穂中学校のプレハブ校舎の進捗状況について伺います。

最後です。高千穂小学校の正門石段の建設の進捗状況について伺います。

以上、6つの大きいテーマでの質問に対して回答を求めます。よろしくお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、田中議員の御質問にお答えをいたしますが、最初にお断りいたしますして、議員御質問の中に廃校という文言が使用されておりますが、閉校が適切であると考えますので、答弁に当たりましては閉校を使用させていただきます。

それでは、まず1件目の高千穂町の小学校・中学校の統廃合についての御質問のうち、1点目の上野小学校・中学校の一貫校構想の失敗した理由はについてであります。3点目の上野中学校の閉校の理由はと関連いたしますので、まとめてお答えをいたします。

まず、平成19年度にスタートいたしました上野小中学校は、現在では主流となりつつある小学校・中学校併設の学校として、県内では2番目——1番目は日向市立平岩小中学校でしたが、2番目に設置をされました。正式には、併置型連携校という分類に区分けをされ、同じ校舎を使用するものの、教育課程は個別に編成をされ、共有できる行事や可能な範囲での教職員の乗り入れ授業を行うという形での連携を続けてまいりました。

御質問に失敗した理由はとありますが、上野小中学校統合の話は、老朽化した両校の校舎建て替えを一度に実施できるという発想から始まったと伺っております。形として同居して学校生活を送ることになりましたが、さきにも述べましたように、教育課程は統合前と同じく別々に編成をして教育活動を実践してきましたので、県の学校分類では上野小中学校という学校は存在をせず、それぞれ単独の学校として、上野中学校閉校の令和6年度までカウントをされてきました。これは小学校と中学校が併置されて以降も、小学校の卒業式、中学校の入学式がそれぞれ毎年行われてきたことから御理解いただけているものと思います。

このような理由から、一貫校の構想が失敗したという御指摘は当たらないと考えております。

そこで、3点目の上野中学校の閉校の理由はについてお答えをいたしますが、先ほど述べましたように、上野小中学校は、同居はしているものの単独の中学校としてその役割が十分に果たしているかという課題は、生徒数の減少とともに話題になる機会が増えてまいりました。今回の御質問には上がっておりませんが、田原中学校もほぼ同じ時期に同様の課題に直面しておりました。

主な課題は、人数が少ないことによる人間関係の固定化。具体的には、クラス替えが行われないというようなことなど。それから部活動の選択肢の縮小、そして生徒一人が担う役割の負担加重などです。

平成の終わりあたりから、同じ課題を抱える田原中学校、上野中学校の高千穂中学校への統合の可能性について話し合われてきましたが、結果として田原中学校が令和2年度をもって、上野中学校が令和6年度をもって閉校しております。当初は、2つの中学校を同時に閉校し統合するという方向性もあったようですが、上野中学校につきましては、教育委員会の説明不足等の御意見もありましたので、令和3年度からは全ての話合いに教育委員会も参加するなどの対応を経て、御理解をいただきました。

次に、2点目の岩戸中学校の閉校の理由はについてお答えいたします。

前の答弁でお伝えした田原中学校、上野中学校とは異なり、岩戸中学校の閉校は、校舎の耐震強度不足がきっかけとなっております。

国は、耐震強度不足の学校に対し、平成26年度までに建て替え、もしくは補強の計画書を出させ、その締切りを超えた場合は工事に関する補助金は出さないという方針を示してきました。

これを受け、町では平成24年度からの協議で、老朽化した岩戸小学校管理棟の建て替えを兼ねて、岩戸中学校敷地内に小学校を併設する案も検討されましたが、小学生の通学路の安全確保が難しいことなどから、平成25年度途中から中学校単独の問題として扱われることとなりました。

中学校の検討委員会では、耐震補強工事をするか、閉校して高千穂中学校に統合するかの二者択一の議論となり、国への報告期限が迫る短い時間での協議を余儀なくされ、様々な御意見が交わされる中、現役の子供たちと保護者の意向を尊重する形で、平成26年度をもって閉校することに決定いたしました。平成26年度時点で全校生徒数51名であった岩戸中学校は、生徒数減少ではなく、以上のとおり御説明した理由により閉校をしております。

次に、4点目の高千穂町の高千穂小学校以外の閉校について、今後の対応はについてお答えいたします。

国内の少子化現象は加速度的に進行しており、本町においてもその現実を目の当たりにしているところであります。

ちなみに、先ほどの答弁で話題とした平成26年、12年前の町内小学校入学者は103名でしたが、次年度、令和9年度の入学予定者数は75名の見込みですので、約3割の減少となっています。また、令和7年度、昨年度の町内出生数が41名ですので、5年後の町内小学校入学者が仮に同数であると考えた場合、少子化が加速していることを実感していただける数値であるかと思います。

このような現状を踏まえますと、児童数が減少した小学校の今後について何らかの検討を進めなければならないと考えております。町内各小学校とも、昨年度までに創立150周年を終えている地域に根差した学びの拠点でありますので、時間をかけた慎重な議論が必要であると考えております。

先日開催をしていただきました高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会でもお伝えしましたように、どのような状況（段階）になったら検討に入るのかといった基準をつくるための学校規模適正検討委員会——これは仮称ではありますが——なるものを急ぎ立ち上げて、先を見通した対応を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、5点目の国は少子化対策として近隣市町村が連携した複数自治体による学校運営の検討を加速させる考えというが、現場からの意見はについてお答えをいたします。

議員の御質問は、先日報道された「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議における、平成27年度策定の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引の改正・更新において、市町村がそれぞれの域内だけを念頭に検討するのではなく、周辺の市町村を巻き込んだ圏域で検討するという観念、いわゆる広域化について、文部科学省が新たに書き込むと報道された件を念頭に、これを本町の環境に当てはめると、将来的に西臼杵3町で一つの学校を設置して運営するといったイメージについての御質問であらうかと存じます。

現在、県内の各自治体は同一自治体内での小学校同士、中学校同士の統合に着手をし、それが終了した自治体は小中学校を一つの学校として捉える義務教育学校や小中一貫校への転換に向けて動いている状況です。この段階が落ち着くまでに20年はかかると見ていますので、他自治体との学校の広域化は、まず各自治体内に1小学校、1中学校になったその後の段階と考えております。当町においても、学校の広域化の可能性はゼロではありませんが、そのことを検討するのは相当先になるものと考えておりますので、現在のところ、他自治体との共同設置や共同運営についての検討はしておりません。

次に、2件目の高千穂町内の小学校・中学校のいじめ・不登校などについての御質問のうち、1点目のいじめの定義・現状・対処はについてお答えいたします。

まず、いじめの定義についてですが、文部科学省は児童生徒に対して、一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的・物理的な影響を与える行為で、対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいじめと定義しています。

この定義として重要なポイントは、被害者が苦痛と感じているかどうかであり、悪ふざけであったとか、軽い気持ちでやった、もしくは言ったなども、本人がつらいと感じればいじめと判断をされます。

次に、現状についてです。

全国のデータからは、2024年度は76万件の認知件数で過去最多となっています。この背景には、軽微なものも含めて早めに認知するようになったことと、SNSを使ったいじめの増加が挙げられます。県レベルでは、2025年度の認知件数が7,600件であり、前年度よりも増加をしています。これも全国と同じく軽微なものも全て報告するようになったことが背景にあります。SNSを使ったいじめは県内でも深刻な重大案件も報告され始めています。

町内の2025年度、昨年度の認知件数は69件で、全てが小学校からの報告件数となっています。この69件のうち59件が3か月以内に解消をしており、残りの10件について継続指導を実施している状況です。

次に、いじめに対する対処についてです。

県では、10年以上前から毎月いじめアンケートを県内全学校で実施して、早期発見、早期対応に努めています。調査により上がってきた事案については、当該児童生徒への聞き取りや保護者への連絡、指導後の経過観察などを確実に行之、当該児童生徒の不安払拭に全職員で取り組んでいます。

補足になりますが、先ほどの2025年度、昨年度の町内認知件数69件が全て小学校であるとお伝えいたしましたが、中学校につきましては通知どおりゼロ件でありました。これは高千穂中学校がいじめ未然防止の研究校に指定をされ、生徒会を中心に全校で取り組んだ「PINK WEEK」の取組が大きな効果を上げていると思われます。この取組は、宮崎県内小中高合わせて30以上ある代表校の中でも素晴らしい取組であるということが評価をされ、今年2月に東京都の文部科学省で開催された令和7年度全国いじめ問題子供サミットに宮崎県代表として出場し、各種メディアにも大きく取り上げられております。

次に、2点目の不登校の定義・現状・対処はについてお答えをいたします。

まず、不登校の定義についてですが、文部科学省は統計上の定義として、心理的、情緒的、身体的、社会的な理由で年間30日以上欠席した児童生徒、これは病気、経済的理由を除きますが、これを不登校と定義をしています。

次に、現状についてです。

全国では、2024年度に35万3,900人余りの小中学生が不登校というデータがあり、この数字も過去最高値となっています。単純計算でいくと約25人に1人が不登校であるという結果になっております。

県の状況は、2024年度が2,800人余りの小中学生が不登校であり、これも国と同じく過去最高値となっております。

本町の2025年度、昨年度の不登校児童生徒は26名となっており、内訳は小学生11名、

中学生15名です。

不登校の主な理由は、やる気が出ない、いわゆる無気力の状態、不安・抑鬱、生活リズムの乱れ、友人関係の問題、学力不安やストレス、家庭環境、発達特性などが挙げられますが、単一の要因だけではなく、複数の要因が複合的に絡み合っただけでなく、複数の要因が複合的に絡み合っただけでなく、不登校状態に陥っている状況が多く見られます。特に気になるのは、深夜にまで及ぶ通信機器利用による昼夜逆転から不登校状況に陥るケースが圧倒的に多いため、本人だけではなく、保護者や家族の意識転換も不可欠であると感じています。

次に、不登校に対する対処についてです。

本町では、各学校において原因の確認や、本人及び保護者への面談や家庭訪問を通して、その子、児童生徒一人一人に応じた対処方法を検討し、修正を加えながらの働きかけを続けています。

具体的には、専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、福祉関係者、医療関係機関などと情報を共有しながら、きめ細かな対応を行っています。現在、不登校の児童生徒に対しては、教育委員会が設置をする学習支援センターと福祉保険課が設置する西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンターの2か所を家庭、学校以外の活動場所として開設をしています。

このうち、教育委員会が設置する学習支援センターは、町コミュニティセンターの一室を使い、平日の午前中に各自で設定した時間割に従って活動を行っております。活動内容は、学校から示された課題に取り組んだり、自分で決めた課題に対してタブレットを使って自主学習を深めたり、利用者全員で運動やボランティア清掃を行ったり、自分たちで企画したイベントを開催したりしながら、集団への復帰に向けたトレーニングに取り組んでいます。

6月時点の利用者は、小学生4名、中学生8名の計12名ですが、学習支援センターのみを利用している児童になりますが、は1名で、残りの11名は学校とセンターを行き来しながら、学校への完全復帰を目指しています。

次に、3点目の教職員に対する児童・生徒関係者からの苦情処理対策はについてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、学校では学校の教育方針や教職員の対応に関する問合せの訴えが寄せられることがございます。このような場合は、問合せに対する十分な聞き取りを行い、事実確認を行った上で説明責任を果たすように努めております。

過去の事案では、十分な協議の結果、双方の認識の違いが明らかになり、解決に向かう例がほとんどですが、明らかに学校側に改善の必要がある場合もあり、その際は改善策を示す形で保護者説明会を開催した事案もありました。最近の事例では、保護者説明会の後に、教職員が子供たちに直接謝罪を行い、子供たちも納得した上で新しい指導の展開、段階に進むことができた案件

もございました。

学校では、校長のリーダーシップの下、様々な研修の機会を設定し、社会の急激な変化や価値観の多様化に伴う対応の事例研修を含め、学習指導方法や生徒指導の在り方、人権やハラスメント、コンプライアンス等に関して、教職員が幅広くその資質・能力を向上させることができるように学びの機会を設定しております。

次に、4点目の民間企業では、来年4月から従業員のストレスチェックが義務化されているが、教育現場ではどのような対応をされているのかについてお答えをいたします。

文部科学省は、平成27年12月から教職員50人以上の学校に対して、年1回のストレスチェック検査を学校の設置者に義務づけをしております。本町では高千穂小学校の教職員数40人が最大ですので、これまでの間、努力義務に該当するという規定に基づいて対応しております。

実際には、令和5年度から町内全教職員に対して年1回のストレス検査を民間業者に委託して実施しております。令和5年度からの過去3年分の集団分析結果については、特に問題なしという結果になっております。また、教職員本人から申出があった場合は、学校医が対応することになっていますが、これまで利用した実績はございません。

法の改正により、2028年（令和10年）からは50人以下の学校も義務化されることになっていますが、先ほど述べましたように、本町では3年前から自主的に取り組んでおりますので、現状を継続していく予定であります。

次に、3件目の酷暑日制定の今夏の教育現場の暑さ対策についてお答えをいたします。

気象庁は今年度から、最高気温が40度以上の日について新たに名称を酷暑日と定めております。これは近年、日本各地で夏に顕著な高温を記録する年が頻発し、40度を超える気温が毎年のように観測される状況を受け、気象庁が定めたものであります。

高千穂町における気象庁の観測記録では、酷暑日に該当する記録は過去にないようではありますが、現在の教育現場においては、気温上昇は常に気をかけている事項であります。

1点目の学校プール・温水プールの利活用についてであります。まず小学校について、今年度も各小学校は、早い学校で6月8日からプールの授業を開始し、おおむね1学期終了まで体育の授業においてプールを使用する予定であります。原則、各学校のプールを使用しておりますが、田原小学校にしましては、令和2年度から温水プールを利用して授業を行っております。温水プールまで移動が必要となりますが、児童24人と教師の移動は町のマイクロバスを利用しております。また、温水プールを利用しているため、田原小学校だけは2学期初頭までプールの授業を行う予定で、使用日数は総計6日間となっております。

また、高千穂中学校につきましても、今年度から温水プールを利用する予定であります。

中学校のプールにつきましては、年度末での点検で、プールの底や飛び込み台等に要修繕箇所

が見つっております。今後、中学校移転新築を控えていることから、大規模な修繕はしばらく、またその必要性を勘案し、検討・協議の結果、学校の意見としても温水プールの利用の希望があり、また、経済的にもよいと判断し、今年度から温水プールを利用することとしたものであります。生徒と教師の移動につきましては、貸切りバスと町のマイクロバスの併用で移動をする予定です。

使用期間は6月15日、本日より7月13日の期間で、使用日数は総計5日間程度の見込みとなっております。

総じてプールの利用は、体育の事業の一環であり、暑さ対策として行っているものではありませんが、結果として涼を得ることができているものと考えられます。

次に、2点目の児童生徒の登下校時、暑さ対策の指導についてお答えをいたします。まず、登校時の対策としては、対策用具として帽子の着用を徹底し、そのほかにもネッククーラーや日傘、保冷剤の使用を認めている学校もあります。用具以外の対策としては、十分な水分の摂取を推進し、登校時の見守り活動の地域住民の方々とも連携をして対策を進めております。

下校時は、直接帰宅や児童クラブへの移動、少年団活動及び部活動への移動・参加等、様々な行動パターンがあるため、学校内では十分な水分補給を呼びかけて下校をさせております。

次に、3点目の児童生徒の学校内における暑さ対策についてお答えをいたします。

まず、町内全学校とも水分補給のための水道持参の取組を行っています。また、学校内での活動においても、水道水を使った水分補給や活動中の休憩時間の確保などにも配慮しております。学校施設の各教室には、ほとんどエアコンが設置されており、熱中症指数や体幹温度などを目安にちゅうちょなく使用するように努めています。また、エアコンや空調設備のない一部教室や体育館、グラウンド、プール等での活動の際は、扇風機の利用や日陰作りのためのテントの設置に加え、ミスト噴射機の利用、定期的な休憩時間の確保を確実に取り入れ、ここでも十分な水分の補給に努めています。また、気温測定、熱中症計による暑さ指数の測定及び熱中症警戒アラートの利用により、状況に応じて運動・活動を制限しております。

これ以外にも、予防的措置として保健だよりを通して熱中症に対する理解促進を図ったり、保健室に経口補水液や塩分タブレットを常備するなどして対策を講じています。

また、文部科学省及びスポーツ庁から、学校教育活動等における熱中症事故の防止についてが発せられておりますので、毎年各学校に改めて注意喚起を行っているところであります。

次に、4点目の学校の施設で、冷房設備のない教室などはないかについてお答えをいたします。

まず、学校施設の中で一般教室もしくは普通教室と分類される、いわゆるクラスには全て冷房設備は100%設置されております。これ以外に、子供たちが移動して使用する特別教室についても一部の学校の数か所を除いてほぼ設置をされている状況です。

このほか設置できていない施設としては、全ての学校の体育館、旧上野中学校、現在は上野小学校であります、この武道場がございます。

設置できていない場所での活動については、天候に応じて場所の変更や活動内容の変更をしたり、また、扇風機やサーキュレーターの活用や通気の確保、活動中の休憩時間の確保や水分補給など、冷房設備が設置できている施設とは別の判断基準をもって対応をしております。

次に、4件目の小学校・中学校の部活動などについて、町内の小学校・中学校の部活動の現状はについてお答えいたします。

まず、小学校についてであります、小学校には部活動はございませんので、スポーツ少年団、地域クラブの状況について御説明をいたします。

現在、スポーツ少年団には9つのクラブが登録をされており、種目別には、剣道2チーム、バレーボール4チーム、ソフトボール2チーム、空手1チームであります。また、スポーツ少年団以外の地域クラブとして、サッカー、少林寺拳法、ミニバスケットボールがございます。

スポーツ少年団登録の各チームの団員数は、おおむね7名から21名で、登録合計は130人となっております。それぞれに指導者が各チームで1名から3名登録をされており、活動は毎日ではなく、各チームで曜日を決めて練習をしており、主な活動時間は平日の夕方5時から7時となっております。

次に、高千穂中学校の部活動の状況であります、現在存在する部活動は、軟式野球部、バレーボール部、これは男女です。バスケットボール部、これも男女です。陸上競技部、ここにも男女おります。ソフトテニス部、これは女子のみです。サッカー部、剣道部、これも男女おります。吹奏楽部となっております。人数は今年度の集計がまだ提出されておりませんので、昨年度の数字になりますが、合計が175人となっており、部活動加入率は69.4%となっております。また、その他で社会体育部の校外スポーツ活動としまして、水泳、バドミントン、弓道、空手、相撲があり、合計30人の生徒が活動しております。校外スポーツ活動は外部指導者が指導を行う種目であり、競技ごとの条件を満たせば中体連などの大会にも参加可能であります。

部活動の練習は、平日は毎週水曜日と土日どちらかは必ず休むこととなっており、それ以外の曜日で各部が活動しております。練習時間は平日2時間程度、休日は3時間程度となっております。

なお、今月6月4日木曜日からは郡中体連大会が開催されており、各競技、生徒たちがそれぞれに奮闘を見せております。

先日の磯貝助夫議員の一般質問にもありましたとおり、現在、中学校の部活動につきましては、地域移行を進めております。部活動の地域移行が進められる中でも、こうした活動の場が途切れることなく、よりよい環境で継続されていくことができればと考えております。

次に、5件目の高千穂中学校のプレハブ校舎の建設についてであります。本年度予算に、高千穂中学校の一部校舎が土砂災害警戒区域内にあることから、生徒の安全を確保するため、プレハブ校舎のリース料を計上しております。

プレハブ校舎と聞きますと、倉庫や仮設事務所のように、完成された建物を運んできて設置するだけと思われる向きもあるかもしれませんが、実際は工場で加工された建設資材を現地で組み立て建設するものでありますから、通常の一般建築物と同じく、地盤調査や設計、建築確認等が必要であります。

現在の進捗状況といたしましては、建設予定箇所の地盤調査は既に発注し、調査は終了しております。

また、業者につきましては、最低価格者でありました県内業者と5月末に契約済みであります。

今後であります、プレハブ校舎リースは、設計・施工・リースまでを一括発注請負するものでありますから、現在、受注業者が現地条件を踏まえた設計に着手している状況であります。

設計後は建築確認申請を行う予定であり、建築確認が通れば、その後、建築に着手をし、完成後に県の建築完了検査を受け、その後、供用開始を予定しております。

最後に、6件目の高千穂小学校正門石段の建設についてであります。本年度予算に調査・測量設計の予算を計上しております。現在、委託業者決定に向け、準備を行っているところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） まず、冒頭の再質問ですけど、このような長々しい文章を延々とやったら、再質問できないでしょう。もうちょっと、教育関係者だったら簡潔にするのが文書作成の基本じゃないでしょうか。これは町長の答弁にもあると思いますので、今後気をつけていただきたいと思います。議長、あと15分しかないんです。簡潔に答弁してほしいと思います。

まず、閉校の問題です。閉校というと、また子供が生まれて多くなったら廃校しますよというニュアンスが含まれていると私は思っております。したがって、私はもう二度と使わないんだったら、廃校じゃないかという思いをしております。したがって、議員が各廃校の施設を見に行っております。宿泊所にしたり、町営住宅にしたりして、それで廃校の跡地を利用していますという宣伝をしております。町長、廃校ですか、閉校ですか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 教育長が述べたとおり、閉校という言葉のほうが望ましいのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 政治的感覚からすると、もう廃校じゃないかと私は思っております。もう閉校を通り越して廃校なんです、実際は。だから高千穂の廃校跡の促進がされていないんじゃないかと思うんですけど、教育次長、廃校跡の促進状況はどうなっていますか、各校。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの田中義了議員の御質問にお答えいたします。

まず、田原中学校跡につきましては、現在、一部分を校舎そのほかに貸出し利用させていただいております。また、上野中学校部分につきましては、校舎は小学校と併用しておりますけれども、その部分につきましては、昨年度から避難所の一部として使用しております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 財政課長にお尋ねします。閉校したときの財産管理は普通財産になるんですか、行政財産のままですか。

○議長（本願 和茂議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 今、教育次長が答えた2校につきましては、教育委員会が管理して行政財産として使っております。それ以外の小中学校につきましては、財政課で普通財産として管理しております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 普通財産にするということは、もう行政財産として使えないという証拠なんですよ。したがって、私はもう閉校、同時に廃校じゃないかと思っております。

次に、いっぱいありますのであれしてください。教育長は、上野中学校の小中一貫校の構想についてはぐらかした発言されました。当時の町長は、一貫校構想で動いていらっしゃったんです。そういう記録は全然残ってないんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 田中議員の御質問にお答えします。

たまたまではありますが、一緒になったときに中学校の教頭として勤務しておりましたので、はっきり申し上げることができますが、一貫ではございません。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 私なんかは、小中一貫校という話を聞かされていました。

それから、岩戸中学校の廃校の問題ですけど、校舎の耐震強度不足云々となっておりますが、

私どもが保護者から聞いたら、部活動が難しくなったから高千穂中学校と一緒にするんだとか言っていました。また、閉校に対して反対する陳情書が廃校の時期の1月に出されております。数百名の署名活動されていたと思います。その取扱いはどうされていたんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 教育長でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 田中議員の御質問にお答えします。

これもたまたまでございますが、当時、閉校のとき、岩戸中学校校長として勤務しておりましたので、はっきり申し上げることができます。まず、最初に申された部活動のことが理由で耐震ではないというところは、やはり間違いだと思います。耐震強度が0.2届いていないということとで協議が行われておりました。それから、1,600名だと記憶しておりますが、反対の署名運動、その実物も見せていただきました。ほとんどが県外の方で、本校の生徒の名前もございました。そういったものを県教育委員会、もしくは出先の教育事務所等にお届けになり、陳情活動されていたという事実は確認しております。

以上でございます。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 当時、地域の住民に対してのPRとかされていたんでしょうか。地域の限定されていて、地域の住民に対するPRがされていないような発言をされました、教育長は。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

岩戸地区に13公民館がございますが、各公民館長さんに対して、検討委員会の方向として閉校という決断をしたが、御意見がある場合は寄せてくださいということで、全公民館にお知らせをいたしました。3つほどの公民館は臨時総会を開いていただき、現役の意見を尊重するというようなこと。それ以外は、三役の方とか代表の方のお話合いと聞いておりますが、全13公民館が了解をしたということで前に進んだ経緯がございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） ある公民館は、1年間、小中校費を徴収しませんでした。それはその情報を知らなかったと言っておりました。そういうことがあって、私は今回も小中校のあれですけど、小中校一貫校については、平成17年の広域特別委員会で熊埜御堂委員長報告によりますと、中高一貫校併設校の検討をなさいと皆さんに、執行部に言っております。また、平

成22年には文教厚生委員会が横浜の金沢区に行って、一貫校の調査をしております。こういうふうにして、冊子まで作って残されております。こういうものを教育関係者は見たことがあるんでしょうか。次長、お願いします。事務方の話だと思います。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

私自身は確認したことがございません。失礼いたします。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） それこそ、これからの横浜の教育として、保護者、市民向けのガイドとして、小中一貫校の話とか基本方針とかいって、こういうパンフレットまで作ってPRしているんです。高千穂町はアンケートの中で小中校一貫校の話が出て、おかしいじゃないかと町民言ってるんです。建設予定の話なのに、何で小中校一貫校の話かという話が出ておりました。それで、このときの平成22年の予算案に対して、附帯意見として、議員から一貫校とか併設校の調べて検討しなさいと言ってるのに、小学校がそのうちに出来上がりました。それで小学校を建てておいて、今さら中学校を持っていく話というのはおかしいじゃないかと私は思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

小学校を建て直す時点で、中学校につきましても同時に検討していく必要はあったんだろうというふうに私も思います。ただ、実際にはそうはされなかったということでございますから、その後、ではどうすることが今の中学校の生徒、また今後中学校に入る子供たちにとってベストかということ考えた結果、高千穂小学校の隣接地が最適であろうというふうに考えたところでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） ちょっと重大な問題があるので、プレハブ校舎の関係についてお尋ねします。

リース料になっていきます。リースといたら、7年とか5年とか、どの程度の期間を見てリースと言ってるんでしょうか、町長。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの田中義了議員の質問にお答えいたします。

現在のところ5年を計画しております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） なぜプレハブ校舎、早く造らなかったのか。

私は、6年の3月の定例会で町民がこういう資料を持ってきました。五ヶ瀬川の校舎側の崖崩れを予測された人がいました。それでわざわざ家まで持ってきてくれました。そしてその3か月後に、ボート乗り場の写真です、これは乗り場のすぐ下の。それで柱状節理の崖が壊れたということで、新聞に大きく出ていました。それなのに今からプレハブ建てるなんていうのはもってのほかだと、私はもっと早めに動くべきだったと思います。それで土砂の警戒地域だからじゃなくて、南海トラフとの関係で中学校を移転させるというのが前提じゃないでしょうか。それでそこに備蓄倉庫を造るというのを検討委員会で委員の人たちに話されているんじゃないでしょうか。次長、よろしくお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

先ほど資料をお見せいただいた崖の崩落につきましては、以前からその部分につきまして、表面の部分が崩落して欠けているという話につきましては、情報を得ております。

また、南海トラフを前提に移転を考えるべきではないかという意見につきましては、様々な観点があるかと思えますけれども、どのような状況に置かれているかという現状を把握した上で対応したいと思えます。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 南海トラフの地震が直近に迫っている話なんです。それで高千穂中学校の移転先を、高千穂小学校の体育館の裏を予定されていて、せんだって4団体の人たちが事業費の積算をちゃんと見たのかと言われました。そうすると、あそこの丘を取り壊して、あそこは埋め立ててやるためにはどのくらいの期間がかかるのか。埋立地は数年間、土が進行するまで待たないと使えないんです。それで私は、東側はどうかと思いました。そしたら東側は活断層の中に入ってるんじゃないかと思っております。したがって、町長はせんだっての記者会見でいいこと言いました。いまだ決定していないんだと、候補地が。それで発言されたのは本当でしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 私は、決定していないと言った覚えはございません。この方針でいきたいということで議員の皆様にお伝えしたとおりでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中議員、時間が参っております。時間厳守でお願いします。

○議員（６番 田中 義了議員） 新聞記事が間違いだということですね。いやいや、まだ決まっておりますという話、されたと書いてあったんです。読みましたか。それで、私は。

○議長（本願 和茂議員） 田中議員、時間が参っております。

○議員（６番 田中 義了議員） はい。いろいろとまだありますので、次の機会に質問させていただきたいと思います。まだまだ中学校の建設予定地がおかしいと私は思っております。頭を下げてでもいいから、県有地の高校の敷地を利用して、新築の新しい校舎を建ててもらいたいと思っております。

以上です。質問を終わります。

.....

○議長（本願 和茂議員） ここで１時１５分まで休憩します。

午後０時０８分休憩

.....

午後１時１５分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、佐藤春男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（２番 佐藤 春男議員） 議員番号２番、佐藤春男。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、町長へ伺います。農産畜産各部会総会等への役場担当職員派遣についてでございます。

質問１、年度ごとに農産畜産の各部会総会、地区総会、それに伴う研修会に来賓として、また講師として、町当局からの参加は十分に行われているか。招待受付数（率）、参加数（率）を伺います。

各組織からの招待がなければ出席できにくいところですが、何らかの補助金等を支出している以上、総会等には出席依頼を逆に出していただくよう進言するべきと考えますし、総会資料の確認で補助金等を生かした事業運営、予算の適切な執行を確認することができます。町当局の方針を伺います。

質問２、農家生産者は、培ってきた技術力、経験をもって、生産・販売に日々頑張っておられます。町やＪＡに期待するのは、現状の分析を基に将来予想される方向性等の情報提供だと思えます。町独自の基礎データも集積されているのであれば、分析の上、町民へ分かりやすく提供して、研修会や総会において、生産者と議論の場を積極的につくるべきと考えますが、町としての基本方針を伺います。

次に、教育長へ伺います。小中学校の校外活動、部活の遠征、体育祭、修学旅行報告義務について。

質問 1、最近の報道では、学校の校外活動、授業以外の学校行事において、生徒が危険な状態にさらされ、命に関わる事件も報告されています。学校、保護者、生徒または業者相互の情報交換がうまくできているか懸念されます。

町内の学校での各行事について、計画の伺い、実施の見守り、結果の報告、検討改善は適切に行われているか。そして、保護者、生徒自身と意思疎通が適切にできているか伺います。

質問 2、先日、高千穂中学校にて体育祭が開催されました。中学生のパフォーマンスには感動させられました。暑さ対策について心配していましたが、後半で、観覧席から確認できた限りでは、2名ほど気分が悪くなったように見受けました。日の当たった机の表面は触れないぐらいの高温でしたが、競技中の生徒は帽子をかぶっておらず、最後の応援時はテントの中でという指示でした。今回の体育祭の計画、実施、結果反省、改善点などがどのように報告され、保護者・生徒に説明されたのか伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤春男議員の御質問にお答えいたします。

1 件目の農畜産各部会総会等への役場担当職員派遣についての御質問のうち、1 点目の年度ごとに農産、畜産の各部会、総会、地区総会、それに伴う研修会に来賓として、また講師として、町当局からの参加は十分に行われているかについてであります。招待受付数あるいは率、参加数あるいは率は把握できておりませんが、基本的に、私や担当である農林振興課宛てに案内があった総会や役員会、研修会等は参加に努めております。その挨拶の中で、その時々農畜産業の状況や制度事業などの紹介を行っております。

直近の野菜や果樹などの農産関係は、担当課長や担当者が全て総会に出席しております。中山間等直接支払制度の集落協定は 4 5 ありますが、5 集落程度から総会の案内があり、全て参加しております。各地区の畜産振興会の総会は、町が直接補助しておりませんので、ほとんど案内はございません。町としましては、御案内があれば、全ての総会や役員会・研修会にお邪魔しておりますが、各部会・振興会にも予算の都合があり、また、総会開催の在り方についても様々な考え方がありようですので、町として参加について、今後検討してまいりたいと思います。

次に、2 点目の町独自の基礎データも蓄積されているのであれば、分析の上、町民へ分かりやすく提供して研修会や総会において、生産者と議論の場を積極的につくるべきだと考えるが、町の基本的方針はどうかとの御質問であります。農業関係につきましては、県や農協、共済組合など幅広い関係機関が集まって計画を練り、指導方針や産地の在り方などを話し合い、関係機関が同じ方向を向いて生産指導を行うことが基本であると考えます。

技術的な点については、やはり県の農業改良普及センターや農協の技術員がデータを持っており、我々町としましては、独自のデータは持ち合わせておりません。

各生産部会や振興会では、実績検討会や研修会が定期的に行われておりますので、今後とも、県、町、農協、共済組合など関係機関が一体となって指導等を行いながら、生産者との議論も行っていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（本願 和茂議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、町長に引き続き、佐藤春男議員の御質問にお答えいたします。

まず、小中学校の校外活動、部活動の遠征、体育祭、修学旅行報告義務について、1点目の御質問にお答えをいたします。

町内小中学校に限らず県内全ての小中学校では、学校内外で行われる行事等の教育活動につきまして、担当する公務分掌部や担当学年から計画が提出され、それぞれの担当部署の責任者が集まる企画委員会、これは学校によっては運営委員会とも呼ばれております。このメンバーによる審議を経た後に全体会、一般的には職員会と呼ばれますが、これに提案をされ、役割分担や注意事項などを確認して準備に入るといった流れがつけられております。

御質問の視点である校外活動での実施については、校内環境とは違った場所での活動になりますので、可能な限り職員による下見や関係施設との打合せなどを実施しております。修学旅行や宿泊学習といった、町内を離れて遠方への移動が伴う行事については、職員による下見等が難しいことから、国の認可を受けた旅行業者との繰り返しの確認会を通して、児童生徒の安全の確保に努めております。

当該活動の終了時には、計画段階と同じ流れで実施報告と次回への修正点・改善点を取りまとめ、各学期末までに全職員で共有する、そういう流れになっております。

一方、教育課程外という位置づけの部活動につきましては、部活動顧問や保護者が計画した遠征計画や大会参加計画を校長が承認するという形で活動していますので、先ほどお伝えした学校の行事とは違う流れとなっております。

かつては、部活動顧問の自家用車に子供たちを乗せて移動するような時代もありましたが、現在においては、このような行為は禁止されております。

一般的には、保護者が分担して子供たちを輸送することが多いと思われ、この流れはスポーツ少年団活動からも引き継がれているのではないかと思います。

議員御質問の意図としましては、先月報道があった福島県の事故等が念頭にあるものと御推察いたしますが、今回のような報道等を受けて考えるのは、部活動における移動手段は公共交通機関を利用するのが一番安心ではあるのですが、本地区のような交通機関のインフラが脆弱な地域は、活動の範囲や機会を狭めることにもつながりますので、大きな課題であると考えております。

次に、２点目の高千穂中学校の体育祭についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘の高千穂中学校体育大会当日の５月１６日は、昼間の予想最高気温が３２度と報じられていましたので、私も生徒の体調等を心配しておりました。

体育大会最終盤に、２名の女子生徒が体調を崩し、御来場いただいております議員はじめ来賓の皆様、保護者の皆様には大変御心配をいたしました。今回の２名の女子生徒の症状は、熱中症ではなく過呼吸——いわゆる過換気症候群と呼ばれるものの一つです——と筋肉関係の負傷との報告を受けておりますので、あの炎天下に全校２５０名を超える生徒たちは、高温環境にしっかりと対応できていたと言えます。これは、日頃から各御家庭がしっかりとした食事、特に朝食を提供していただいていることと、登下校を自力の徒歩で頑張って日の光を浴びていること、睡眠時間や休養時間を十分に確保している成果であると見ています。

同日は、県内各地の中学校で体育大会が開催されたようですが、熱中症による負傷者が複数人いたとの情報を聞き、高千穂中の子供たちの環境適応能力を誇りに思ったところでした。

また、高温対策については、校長やＰＴＡ会長、生徒の実行委員会委員長を中心とする大会本部の適切で臨機応変の対応も功を奏したと見ています。御指摘の最後の応援をテント内で実施すること以外にも、早めのプログラム進行で余裕の出た時間帯を水分補給や休憩に充て、時間どおりの進行に努めたこと、予定をしていた部活動紹介のグラウンド内行進を中止したこと、その直後に計画をされていたＰＴＡ団技も保護者の安全面を考慮して中止にしたこと、閉会式もテント内で着座で実施に変更したことなど、リアルタイムで変化する状況に柔軟に対応していたと評価しております。

ただ一点、議員御指摘のとおり、子供たちの帽子の着用がなかった点については、私も同意見であります。見た目や髪型などにこだわる思春期特有の心理状態は理解できるものの、安全には代えられませんので、これから夏本番となる季節に向けて、校外学習活動中の基本として学校を指導していきたいと考えております。

最後に、体育祭の計画、実施、結果反省、改善点がどのように報告され、保護者生徒に説明されたのかの部分につきましては、前の質問で答弁いたしましたように、学校内は企画委員会（運営委員会）から全体会、ＰＴＡは定例の役員会や保健体育部会、生徒たちは体育大会実行委員会の中で点検・反省が行われ、１学期終了までには取りまとめられるものと考えております。

大会実施中のプログラムや進行状況の変更については、大会本部の協議の結果と判断理由を放送、場内アナウンスを使って随時広報しておりましたので、御来場の皆様にも十分御理解いただいているものと考えているところです。

以上、答弁いたします。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（２番 佐藤 春男議員） まず最初に質問いたしました件についてですが、各総会等への職員の派遣についてということであります。前もって質問にしておりました、招待受付数あるいは率、参加数あるいは率は把握できておりませんということですが、これ、農林振興課長にお尋ねします。もともとの数字がないのか、この数字を出す時間がなかったのか、その辺を説明してください。

○議長（本願 和茂議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 佐藤春男議員の御質問にお答えいたします。

当初、一般質問の答弁書をつくる際には把握していなかったのですが、その後一回見直しまして、私と町長がダブっている出席のものもありますが、招待があった、例えば総会、認定農業者とか産業部長会の総会とか、あるいは生産者部会、たばこ、野菜、果樹、花、カンショ、それから、畜産関係の総会、集落協定の総会、あと、その中には、集落協定とは別に組合法人化されているところが２地区ありますので、その総会等も含まれますが、あとは立政検討会とか、それから、集落協定の役員会にも呼ばれることがあります。それと、秋の収穫祭に呼ばれることもありますけども、これ、町長もダブっておりますけども、全部で２５件ほど、そういった行事に参加しております。出席率につきましては１００％でございます。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（２番 佐藤 春男議員） 主な総会等については、出席ほとんどされているということがあります。また、畜産振興会については、各集落・公民館単位で基本的にはあるんですけれども、その総会の資料には、収入というところにＪＡと農済と役場というふうに分けて、補助金の総額は全部書いてあるんですが、その下の町、農協、農済というふうに分けて表示があると思います。

昔といたらなんですけれども、前は、役員が気をつけて、もう役場には必ず招待をするように前はしていたんですけれども、いつの間にか農協だけになったり、中には、農協も呼ばれていないところもあるかと思います。しかし、やはりお金を事業として補助金等をもらっているからには、やはり振興会の方々も必ず一言は声をかける、招待状を出すというのが礼儀だと思います。礼儀といいますか、それを基にその総会の資料を持ち帰って確認するというのが普通だと思いますが、今後は、そういう方向でやっていただきたいと思うんですけれども、農林振興課長の御意見を伺います。

○議長（本願 和茂議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 佐藤春男議員の御質問にお答えいたします。

畜産関係は、町が直接各振興会に補助していないんですけれども、それはなぜかといいますと、町の畜産連絡協議会というのがございまして、そこに一括で負担金を収めておりまして、そこから各振興会に補助を行っているということですので、町が直接補助していないということです。

で、総会に御案内がなかなかないのかなというふうに思っているところでございます。

今後につきましては、町から直接補助金を出しているところにつきましては、総会の案内がなくとも、実績報告書というのが必ず上がってまいりますし、また、集落協定につきましては実績協議というのが7月の頭にありますけども、そういったもので各集落の役人さんに来ていただいて、十分に事業内容とか、これからどういうふうにやっていかれるのかというのは話合いが行われますので、そういうところにつきましては、実績は十分確認できているのかなというふうに思っております。

我々もできる限り、集落のそういった総会とかには参加させていただいて、実際、その集落がどういうふうに運営されているのかとか、あるいは、どういう思いで農家の方が農業をやっているのかというのも十分、その辺は酌みながら、町政に反映させていきたいというの思っておりますので、できる限り、案内があれば、なかなか呼んでくださいというのは、声をかけてくださいというのは、今、担当レベルでは言っておりますが、呼んでくれんじやろうかというのはなかなか言いにくいので、御案内があったところは100%行ってお話ししていきたいと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（2番 佐藤 春男議員） お金の流れというのは、私も三十何年畜産にありましたので十分承知しているところでありますが、やはり今までの質問はお金の流れを言いましたけれども、そういうところに、末端の会議まで、農協であり、役場の職員が顔を出すことによって、総会がありますのでアルコールも出るかと思いますが、そういう座で膝を突き合わせて、農家の方と一人一人話をする、町の考えも言う、農家の方の考えもお聞きするという姿勢が非常に大事じゃないかなと思います。

農家の方は、ややもすると、「町は何をしてくれるんだ、ほかの町はこうしているぞ」ということを言われますけれども、私たち高千穂町はこういう考えで予算配分をしておりますし、一番頑張ってもらわなくてはいけない主産業の農業についてはこういう考え方をしていますということを、ぜひ伝えていただきたいと思っております。

次に、役場でも情報を集計しているんじゃないかという質問をいたしました、独自のデータは持っていないという返答であります、これも農林振興課長に伺いますけれども、今、農協のほうは、セリデータの詳しいデータを必ずしも出さないようにしております。

しかし役場は、近頃ですか、いつ頃かちょっと分かりませんが、セリ市に職員が出向いてデータの集計をしていると思います。それが積算されていると思いますので、それをためているだけじゃったら、セリ市に行っちゃって数字を入れるだけじゃったら、何にもならんとですよ

ね。それを、多方面の考え方を基に分析して、農家のためになる、個人情報絶対出せませんけれども、集計したデータについて、こういうデータが出てますよと、将来はこうなるんじゃないでしょうかと、農協とも話し合いましたが、こうなることも考えられますねと、今のうちにこういう経営をやってみませんかという話ができると思うんですよ。

毎回のセリ市で職員が行っていらっしゃいますけど、やはり行けば、市場に行くわけですから、その日市場に出てくる農家はみんな出てきちよるわけで、一番農家と生の声を聞く機会だと思うんですよ。だから、職員なり課長なり、町長も行かれますけど、やっぱり、つなぎ場の周囲に足を運んで、農家の今の意見を聞く態度を見せさせていただきたいと思っておりますが、課長の考えをお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 佐藤春男議員の御質問にお答えいたします。

セリ市のデータにつきましては、まず、私はセリ市、今までずっと行っていますが、子牛セリ市はずっと行っております。つなぎ場も行って、生産者と直接話すことは少ないですけど、どういう牛が出ているとか、そういった発育がどうかというのは、素人ながら見させていただいて、全部確認はさせていただいているところでございます。それが価格にどう反映されているかというのも、独自ではありますけども、考えを持っているところでございます。

そのデータにつきましては、職員がもちろん持っているわけですけども、御希望があれば、今、ユーチューブでも農協さんが中継していらっしゃいますけども、データを希望する方には送らせていただいております、セリ市の名簿とともにですね。そういうことをやっておりますが、今のところ、それは職員が持っているだけで、データの蓄積はしておりますが、分析等はやっていないということです。あくまでも、やっぱり畜産の技術委員会の場合、そういうのは血統とか、あるいは発育品評会とか、それから牛肉の推移とか、そういうのも分析されながら、子牛の値段だけではなくて、やはり肥育者との枝の推移とか、そういった何が高い枝肉として売れているとか、そういった状態は、まず技術委員会で分析すると思っておりますので、農協あるいは県、共済組合、農済組合共に、やはり分析しながら、共に一緒にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（2番 佐藤 春男議員） 今、言われたことが非常に大事だと思います。役場そして農協、農済、畜産関係が一体となって、農家のために頑張るという方向性をぜひつくっていただきたいと思います。

続いて、2番目の質問をさせていただきます。

小中学校の部活、体育祭、修学旅行報告義務についてという質問をいたしました。今、説明を

受けて、非常に子供たちのために中学校の運営を、PTAそして教職員の方、教育委員会一緒になって見守って考えてきておられるということがよく分かりました。

町広報にも子供は宝というコーナーがありますけれども、そして、記事を見てみると、やっぱりページ数において、子供の記事というのが一番多いように見受けられます。町の宝ですからもちろんのことですありますが、子供の未来については、大人が全力で守ることは当然であります。

ソフト面では、教育基本法とか各条例とか各学校の考え方によって、ソフト面はスムーズに今のところできているように思いますが、ハード面について、やはりソフト面と同じように、高千穂町の子供たちを守っていくと、大人が守るという信念を我々も町に対しても持っていただきたいというふうに思っております。これが、大人の都合では全くうまくいかないと思います、結果が。ですから、子供あるいはPTA、御家族の意見を十分に聞きながら、町としてはハード面についても計画を進行していただきたいと思います。これについて、教育長のお考えをお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 佐藤春男議員の御質問にお答えします。

議員からいただいた子供の未来は大人が守る、全く同感でございます。御質問にもいろいろありますが、具体的に言いますと、毎年のことなのですが、登下校中の殺害予告、子供たちの、それから、学校に爆弾を仕掛けたというようなメールが毎年来ます。これ、高千穂町だけではなくて、全国一斉に参ります。そんなことはないがということではいけないので、毎回、警察それから役場の職員、当然教職員にもすぐ連絡をして、今、マチコミというシステムがございますので、保護者の方にも迎えに来てくださいというような、そういった案内もして、安全第一で対応しています。

今、九州ではございませんが、本州のほうでは、熊の出没に対する対応も全く同じような対応だと思いますが、本町でもそのようなことも含め、それから、天候の変動によってゲリラ豪雨、それから、それに伴う落雷の予報、そういったものもありますので、そういったものにも十分アンテナを立てて、子供たちの安全を守るというシステム、これは本当に繰り返しになりますが、警察の方、役場の職員の皆様、それから保護者の皆さん、教職員、みんなが一丸となって子供を守る体制はできているというふうに確認をしております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（2番 佐藤 春男議員） 続いて、今回の体育大会のことについても質問いたしましたが、やはり計画から実行、見守りまで油断なくされていたかと思います。

ただ、観覧席から見ておりますと、2名の女子生徒の体調がなんか気になりましたので、今の結果、結果といいますか最善の策を取ったということで安心をいたしました。これからも、こういう子供の安全を守る意識を、当然ですけれども、持っていただきたいと思います。

そして、そのお話の中に、高温に耐えるために学校も、それから、日頃から各家庭がしっかりと、食事とか睡眠を子供と一緒に考えてきたというところは非常にすばらしいことではないかなというふうに思いました。

それと帽子の件ですけれども、やはり、こちらから見てみると、帽子は全員かぶったほうがいいよねって思うんですけど、今日のお答えの中にもありましたが、中学生というのはもう思春期の始まりで、非常に、大人が考えるようなでは及ばないところがいっぱいあると思いますね。私たちが中学生を経験しておりますが、その当時は本当そういうことだったと思います。髪の毛の長さとか、ズボンの長さとか、こういう帽子は似合わないとか、そういうことばかり考える年頃ではありますので、今後十分に、今回のことを生徒とともに反省していただいて、次につなげていただきたいと思います。

今、思春期という話が出ましたけれども、やはり今、中学校は町内で一つになってまいりました。その前の段階で、各中学校が閉校になっております。私は岩戸でありますので、岩戸の閉校のプロセスをずっと見てきたんですけれども、岩戸では、前年度の公民館総会の議題として、この中学校閉校については議題に上げてくださいというふうに、全公民館に触れが回っております。しかし、議題にのせて話し合われたり、報告がされたのは3つか4つだったと思います。

いざ年度が変わって、中学校を閉校にするという段階になって、地域の人たちに呼びかけて集まっていただきました。その中では、やはり、先ほども言いましたけれども、大人の都合と言ってしまったらちょっと語弊があるかもしれませんが、「俺たちが出た中学校がなくなるということはどういうことか」という意見がだいぶ出ました。その中で、たった今、小学生がおって、たった今、岩戸中学生の生徒がおる父兄からは、「どうか子供の意思を大事にしてください」という意見がほとんどでした。子供がいない人でも、やっぱり最終的には、子供の意思を尊重して、自分たちの何十年前からの思い出はなくなるかもしれんけど、それは心の中に収めておいて、今からの子供のために閉校もやむを得ないという考えにまとまったわけです。

ちょっと話はそれますけれども、私は岩戸生まれで、岩戸で生活しておりますが、私のところに来た嫁は岩戸中卒ではありません。私の嫁は、全体を高千穂中に合併したほうがいいという考えでありましたので、その方向で意見を、その座談会で言うておりましたけれども、中に、「おまえは押方出身で岩戸中卒じゃねえじゃねえか」と言われる方もいました。非常にショックでしたけれども、やはり、先ほども言いましたけれども、子供の未来を大人が全力で守らんとはいけないと思います。それを私は強く思います、最後に町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤春男議員の御質問にお答えいたします。

この質問の内容を見させていただきまして、教育長に答弁をということでありましたけれども、やはり一貫して子供たちの安全安心を守るということは、大人、行政も含め、また教育委員会、また先生方、PTA、そういった大人がしっかりと見守ってケアをしていくということが大事じゃないかという思いが詰まっていた質問だったのかなと、私は受け取らせていただきました。

ソフト面、ハード面というところのお話もありましたけれども、やはりハード面ということで言えば、今、懸案であります高千穂中学校の移転新築というところに行き着くのかなというふうに、私は見たところでありますけれども、やはり安全安心に、そして、空調もしっかり整い、子供たちが快適に、そして、健康で伸び伸びと学ぶことができる環境を整えるということが最終的には大事だろうと、それが行政としても、また大人としても、そういう整備をすることが我々の務めだろうというふうに思います。

おっしゃったように、子供たちは高千穂の宝でありますから、そういった宝をしっかり我々が見守り、安全安心に学ぶことができ、そして、未来を担う子供たちをしっかりと育ていける、そういった環境を我々はしっかり整備をしたいというふうに考えております。

今回の御質問につきましては、そういったことを考えさせていただくということで大変参考になる御質問だったなと感謝いたします。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（２番 佐藤 春男議員） 質問をした甲斐がりましたが、みんなで考えていかなくはいけないと思います。岩戸が閉校したことを申し述べましたけれども、高千穂に子供たちが行って、どんな状況かなというふうに見たり聞いたりしてみましたら、生き生きと高千穂中の生徒になっておりました。岩戸校と言ってますけれども、その力を存分に発揮して、「ああ、よかったな」というふうに思ったところでありました。

その後、上野とか田原の中学校も閉校になって合併したわけですがけれども、たまたま、私は農協時代、上野支所の支所長をしておりまして、小学校も中学校も入学式、卒業式全てに参加させていただきました。式のたんびに感動しまして、一番感動したのは中学３年生の態度です。小学校と中学校で大変だろうなと思っていたんですけれども、中学３年生が立派に小学生の面倒を見て、そして、今度は小学生を見たら、普通は６年生が一番上ですけど、中学３年生をリスペクトして、ああいう中学生になりたいなというような顔をしておりました。ですから、中学校は思春期の始まりですがけれども、やはり小学校、小学生を見ながらという、小中の学校というのは高千穂にとっては理想的ではないかなというふうに私は思っております。

自分の考えだけを言って終わったらいけないんですけれども、教育長、一言お願いします。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 春男議員の御指導にお答えいたします。

本当にありがとうございます。答弁でも申し上げました、中学校の体育大会当日は、本当に異常な高温の予報が出ておりましたが、申し述べましたとおり、確かに過換気症候群、それから筋肉の痛み、熱に伴うものというふうに見られれば、大きな熱中症というくくりの中には入ってしまうかもしれませんが、ほとんどの子供たちがきちんとあの悪条件に対応できたというところ。

一つ御紹介いたしますが、皆さんも覚えていらっしゃるかもしれませんが、七、八年前に県北の中学校の体育大会予行練習で、6名の子供が、400人規模の大きな中学校ですが、6名の救急搬送があったということで、全国のトップニュースに出ました。びっくりしました。6人も運ばれたという放送だったんですが、関係者ですので、内部の事情を聞きましたら、6人が6人とも朝食抜き、明け方までゲームやSNSを使っていたということ、これは倒れないほうがおかしいよねというような状況。しかし、報道は一切そこには触れていない。99%の子供がその悪条件の中、必死に予行練習を頑張ったという報道は一切なされていないんです。そういったところも含めて、今回の答弁で、高千穂の子供は、保護者、家庭がしっかり御飯を食べさせ、しっかり休ませて話も聞いてやって、子供たちも「行ってきます」と自力で太陽の光を浴びて、防災無線がこの9月で5年になります、子供たちの声で話し、呼びかけをさせていただいているのは。

先ほど、中島議員にもお話ししました啓発というのは、そう簡単にはできるものではない。

ただ、この5年間の朝晩の子供たちの呼びかけ、スタートした頃の中学3年生はもう高校を卒業しておりますが、そういう細かい積み重ねがああいう形で子供たちの体力、精神力、そして学力にも実は影響をしております。しっかり学習に集中できておりますので、学力向上にも非常に資する活動を各御家庭で行っていただいている。高千穂町はそういう町だということを大きくPRして、移住してうちで育てませんか、給食もオーガニックにかじを切ります、とにかく選んでもらえる、子育てに選んでもらえる、そういうまちづくりの一翼を担いたいと思っておりますので、今日の御意見、また励みにさせていただきます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（2番 佐藤 春男議員） 私の質問は以上で終わらせていただきます。

_____・_____・_____

○議長（本願 和茂議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後 2 時 03 分散会
